

## 業種別の課税対象償却資産の例示

各業種共通のもの	駐車場設備、受変電設備、舗装路面、庭園、門、塀、外構、外灯、ネオンサイン、広告塔、中央監視制御装置、看板、簡易間仕切、応接セット、ロッカー、キャビネット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター等
小売店	商品陳列ケース、陳列棚、陳列台、自動販売機、冷凍冷蔵庫等
飲食店	接客用家具・備品、厨房設備、カラオケ機器、冷凍冷蔵庫等
理容業、美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機、サインポール等
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ビニール包装設備等
製パン業・製菓	窯、オープン、スライサー、あん鍊機、ミキサー、厨房設備、ビニール包装機等
医院・歯科医院	各種医療機器（レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ファイバースコープ等）、各種キャビネット等
駐車場事業	柵、照明等の電気設備、駐車装置（機械設備、ターンテーブル）等
工場	受変電設備、旋盤、ボール盤、プレス機、看板、金型、洗浄給水設備、構内舗装、溶接機、貯水設備、福利厚生設備等
旅館・ホテル バー・喫茶・軽食	ガスレンジ、洗濯設備、ボイラー、自動食器洗浄器、製水器、エレクトーン等の楽器、ミラーボール、放送設備等
パチンコ店、ゲームセンター	パチンコ台、パチスロ台、ゲームマシン、両替機、玉貸機、還元機等
印刷業	各種印刷機、活字盤鋳造機、裁断機等
建設業	ブロックゲージ、トランスショッパー、ポンプ、ポータブル発電機、ブルドーザー、パワーショベル、コンクリートカッター、ミキサー等
自動車整備業 ガソリン販売業	プレス、スチームクリーナー、オートリフト、テスター、オイルチェンジャー、充電器、洗車機、コンプレッサー、卓上ボール盤、ジャッキ、溶接機、地下槽、ガソリン計量器、地下タンク、照明設備、自動販売機、独立キャノピー等
木工業	帯鋸、糸鋸、丸鋸機、大エスライス盤、カンナ機、研磨盤等
鉄工業	旋盤、ボール盤、スライス盤、研削盤、鋸盤、プレス機、剪断機、溶接機、グラインダー等
食肉販売店	冷凍・冷蔵設備、冷凍冷蔵庫、肉切機、ミンチ機等

### 狩猟免許試験のご案内

今年度も、農閑期である冬期に狩猟免許試験を実施します。サルやイノシシなどの鳥獣害にお困りの農林業の皆さんの受験をお待ちしています。詳しくは高知県鳥獣対策課までお問い合わせください。

▶ **受験料** 初心者：5,200円、一部免除者：3,900円

▶ **申請書配布場所** 高知県鳥獣対策課、各地区猟友会

▶ **申請方法** 郵送又は持参

▶ **申請受付**

受験日の10日前までに高知県鳥獣対策課へ必着

▶ **申請・問い合わせ**

高知県鳥獣対策課

☎ 823-9039

▶ **その他**

事前講習会については高知県猟友会にお問い合わせください。

☎ 823-1036

日	時	試験を実施する免許の種類	会場
1月16日(月)	10:00~	第一種銃猟、第二種銃猟	高知県立ふくし交流プラザ (高知市朝倉戊375-1、 県交通バス朝倉第二小学校前下車) ☎ 844-9234
1月17日(火)	10:00~	わな猟、網猟	

### 狩猟免許取得補助(わな猟に限る)について

近年増加している鳥獣による農林水産物への被害対策として、農林水産業従事者等が、有害鳥獣を捕獲するために必要な狩猟免許(わな猟)を取得する際に、予算の範囲内で補助金を交付します。

▶ **対象者**

- (1) 町内に住所を有し、農林水産業等に従事する者
- (2) 免許取得後は町のいずれかの猟友会に入会し、町内の有害鳥獣捕獲に従事することができる者

▶ **補助率等**

対象経費	補助率
・ 免許取得事前講習会及びこれにかかるテキスト代 ・ 狩猟免許取得試験代 ※ただし、すべてわな猟免許取得試験に限る。	2分の1以内 ※ただし、申請は1回に限る。

▶ **申請・問い合わせ**

産業経済課

☎ 893-1115

吾北総合支所産業課

☎ 867-2313

本川総合支所産業建設課

☎ 869-2115